

# 交通安全指導

新入生を対象に、駅から学校までの通学経路（歩行者・自転車）について、併せて4月1日に施行された改正道路交通法による自転車通学に関する経路・マナー等について説明がありました。

16歳以上の自転車利用者の交通違反に「青切符（交通反則通告制度）」が導入されます。信号無視や携帯電話使用など約113種類の違反が対象で、警察官から5,000円～1万2,000円程度の反則金を納付するよう通知されます。

「みんなの安全を守るために交通ルールをしっかり守りましょう！」

